

令和３年度 広報・啓発等の状況について

1 市民憲章推進者の表彰

市民憲章の推進に当たっては、特に市民の皆様に模範と認められる方を毎年表彰しています。なお、令和２年度から「京都市自治記念式典(※)」内において表彰を行っています。

※京都市自治記念式典

京都市では毎年１０月１５日を「自治記念日」として、京都に息づく自治の精神の大切さを再確認するとともに、本市政の推進に尽力された方々の御功績をたたえ、表彰状の贈呈を行っています。

【市民憲章表彰者数】

	個人	団体	合計
令和３年度	２２３名	７団体	２３０名
令和２年度	２１３名	１７団体	２３０名
令和元年度	２２６名	１０団体	２３６名
平成３０年度	２０５名	２１団体	２２６名
累計	６，０４０名	９８１団体	７，０２１名

2 市民しんぶん１０月１日号掲載

(1) 配布部数

約６５万部（全戸配布）

(2) 内容

市民憲章の理念や令和３年度の推進テーマ、市民な身近な行動例について、分かりやすく紹介しています。（別紙１参照）

2 市民憲章啓発リーフレットの作成

(1) 配布方法

京都市ホームページ「京都市情報館」に掲載。

(2) 内容

令和３年度の推進テーマ及び実践目標を中心に市民に身近な行動例を添えて紹介しています。（別紙２参照）

3 京都市公式SNS（Facebook、LINE）での発信。

(1) 発信日

令和３年１０月１４日

(2) 内容

市民憲章の概要や啓発リーフレットに関する情報を配信

4 京都市ホームページ「京都市情報館」での発信



(1) アクセス方法

○URL

[https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/61-8-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html](https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/61-8-0-0-0-0-0-0-0-0.html)

○京都市情報館[<http://www.city.kyoto.lg.jp/>] からアクセスできます。

[トップページ] → [市政情報] → [市の概要・紹介] → [市民憲章]

(2) 掲載内容

市民憲章本文，推進協議会の紹介，令和3年度の推進テーマ，実践目標などの情報を掲載しています。